

■ 放送史への新たなアプローチ①

放送の「地域性」の形成過程

～ラジオ時代の地域放送の分析～

メディア研究部 村上聖一

放送開始から90年余り、これまで多様な放送史の研究が行われてきたが、十分に検討されていない論点も多い。本シリーズでは、先行研究のテーマ設定や方法論を再検討し、新たなアプローチで放送の歴史を振り返る。第1回は放送の「地域性」について考える。

放送の地域性の確保は、放送政策にとって重要な課題となっている。しかし、そもそも地域性とは何か、また、それがどのように変化してきたのかという点について、十分に描かれてきたわけではない。このため、本稿では、そうした問題を踏まえ、地域放送の枠組みが大きく変化した1960年ごろまでのラジオ放送に着目して検討を行った。

まず、放送開始当初、東京・大阪・名古屋の各放送局は独自に番組を編成していた。そして、全国中継網が完成したのちも各地の放送局は東海や関西といったブロック単位で強い独立性を維持した。さらに当時は、新聞や雑誌といったメディアによって流通エリアが異なり、地域性が重層的に形成されていた。

しかし、そうした多様な地域性は、戦時体制の進展とともに失われ、太平洋戦争は戦前の地域放送の秩序を崩壊させた。そして、戦後、再びメディアの地域性が重視されると、地域放送の基本的な単位は、従来の地方ブロックではなく、県域へと収斂していった。背景には、新聞統合によって一県一紙となった地方紙の存在を背景に、多くの地域で県域の民放が設立された点がある。

従来の放送史では、過去に放送された特徴的な地域向け番組に関する記述はなされてきたものの、それらを俯瞰した分析が十分に行われてきたわけではない。放送の地域性のあり方を今後検討していく上でも、そうした点を踏まえた考察が不可欠と考えられる。

1 はじめに

1925（大正14）年に日本でラジオ放送が開始されてから90年余りが経過した。この間、放送の歴史をめぐって多様な研究がなされ、また、『20世紀放送史』をはじめとする「放送史」が編纂されてきた。一方で、これまでの研究が取り上げてこなかったテーマや、十分に検討がなされてこなかった論点も存在する。本シリーズでは、そうした点を踏まえ、新たなアプローチで放送史について考察を行う。第1回は放送の「地域性」について取り上げる。

日本の放送の歴史が描かれる際には、国民的メディア（ナショナルなメディア）としての発

達過程、あるいは「国民統合」に果たした役割に着目されることが多い。戦争への協力や国民的なスポーツイベントへの取り組みにあたって全国に情報を伝えてきた放送の機能にはしばしば言及がなされてきた。

しかし、初期のラジオ放送に着目した場合、あまねく国民に情報を伝える能力は限定的であり、雑誌などのメディアと比べても放送は地域色が強いメディアだった。そうした放送のあり方は戦時体制の進行とともに変化し、中央集権化が進んだが、太平洋戦争終結後、再び地域放送¹⁾が重視されるようになる。そして戦後の日本において、放送の地域性の確保は重要な政策課題として存在し続けてきた。

最近でも、放送政策の検討のため設けられた総務省の有識者会議「放送を巡る諸課題に関する検討会」は、「放送における地域メディア及び地域情報確保の在り方」について議論を行っている。その第一次取りまとめ（2016年9月）は、「放送には、情報格差の是正や活力ある社会の構築等といった役割を通じて、豊かな国民生活、活力ある社会、地域社会の文化の維持発展に資することが期待されている²⁾」と指摘し、放送による地域情報の充実に向けた政策提言を行っている。

一方で、放送による地域情報流通³⁾の重要性は認識されつつも、そもそも放送の「地域性」とは何か、また、それがどのように変化してきたのかという点について、十分な研究の蓄積があるわけではない。過去にどのような地域向け番組があったのかといった事項については、NHKが編纂した『放送五十年史』、『20世紀放送史』といった「放送史」や、民間放送事業者（以下、民放と表記）の社史などを通じて把握することができる。他方、放送時間の長期的な推移や放送エリアの変遷、全国放送との関係などについて、包括的に考察した研究は多くはない⁴⁾。また、放送だけではなく、新聞や雑誌といった他のメディアと比較しつつ、地域情報のあり方を検討した研究も多いとは言えない。

地域放送、あるいは地域性に関する分析が難しい背景には、そもそも「地域」あるいは「地域性」の定義が明確ではないといった事情がある。全国放送との比較で地域向けの番組の割合が増えれば、地域性が高まったと言えるかもしれないが、地域（放送エリア）の広さは時期やメディアによってまちまちであり、単純にそうとも言い切れない。また、制度上、どの

程度の地域性が確保されるべきなのかという指標も存在しない。本稿では、そうした点を踏まえつつ、改めて放送の地域性について考えるため、主に地域放送の量的な推移や放送エリアの変化に着目しつつ、その変遷を俯瞰することにしたい。焦点を当てるのは、1920年代の放送開始期から1950年代のラジオ全盛期までの「ラジオ時代」である。

考察をこの時期に絞るのは、1960年ごろまでに放送エリアが現在の形に固まり、その後、今日に至るまで地上放送のあり方を拘束し続けているためである。さらに、戦前の放送を分析する意義としては、この時期の地域放送のあり方や他のメディアと比較した放送の位置づけが今日とはかなり異なっていることから、現在の地域放送の枠組みを相対化して見ることができるという点もある。

以下では、まずラジオ放送の草創期にさかのぼり、どのように放送エリアが決定され、全国放送と地域放送の関係がどのようなものだったかを確認する。そして、地域放送がどのように変化し、それがどのような要因によってもたらされたのかについて、制度・政策面を中心に検討する。資料としては、日本放送協会が刊行した『ラヂオ年鑑』や『調査時報』など当時の記録を用いる。そうした考察を通じて、放送の地域性の形成過程を振り返るとともに、今後、地域放送を考える上で求められる視点を提示することにした。

2 初期ラジオ放送の地域性

各都市の放送局の高い独立性

ラジオ放送は1925年、東京・大阪・名古屋にそれぞれ置かれた社団法人によって開始され

た。3つの社団法人の間に経営的なつながりはなく、東京・大阪・名古屋の各放送局が別々に放送を行った。電波の到達範囲も全国に及ぶものではなく、聴取可能なエリアはそれぞれの都市周辺にとどまったことから、ラジオ放送は大都市を中核とする地域メディアとしてスタートしたことになる。

翌1926年に社団法人日本放送協会が発足し、東京・大阪・名古屋の各放送局が協会の支部となってからも、経営面でも番組面でもそれぞれの支部の独立性は高かった。番組面の独立性は、当初、放送局どうしを結ぶ中継線がなく、全国放送が難しかったことによるものだが、1928年11月の天皇即位行事にあわせて中継網が整備されたあとも、直ちに協会本部の統制が強まったわけではない。

支部の独立性が高かった背景には、設立時の経緯がある。日本放送協会は、主要都市に支部（放送局）を設立するにあたって各都市の有力者への働きかけを行い、その協力のもと、1927年に札幌、仙台、広島、熊本に支部が設立された。そして、支部はそれぞれ総会と理事会を持ち、放送開始後も引き続き管轄区域内の事業計画と予算執行の権限を握った。このため、支部の運営あるいは放送番組に対する地元の影響力は強かった。

さらに各支部は協会全体の意思決定でも大きな権限を握った。表1のように、日本放送協会の理事会での各支部理事長の表決権の合計は、本部の理事の表決権を大きく上回った⁵⁾。このため、各支部は東京の本部を単なる連絡調整の機関と見なし、業務に関する統制に服さないことも少なくなかったとされる⁶⁾。

表1 日本放送協合理事会での表決権（1928年度）

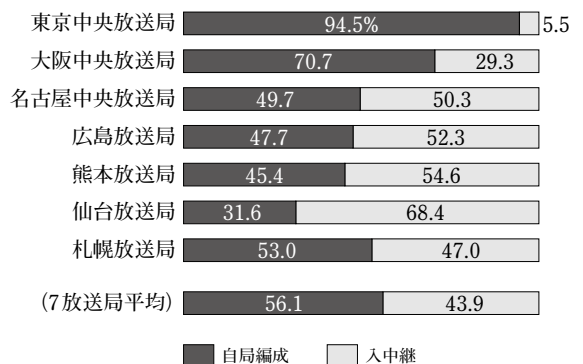
放送局名	支部名	放送開始	評決権
本部（理事10名・各1票）			10
東京中央放送局	関東支部	1925/3/22	12
大阪中央放送局	関西支部	1925/6/1	8
名古屋中央放送局	東海支部	1925/7/15	6
札幌放送局	北海道支部	1928/6/5	3
熊本放送局	九州支部	1928/6/16	4
仙台放送局	東北支部	1928/6/16	2
広島放送局	中国支部	1928/7/6	2

（『ラヂオ年鑑』（1931年）を基に作成）
 ※当時は東京・大阪・名古屋の3局が中央放送局とされていたが、1934年以降、札幌・熊本・仙台・広島も中央放送局という名称になった。

各放送局の編成

番組面での各支部（各放送局）の独立性を端的に示しているのが、それぞれが独自に編成する番組の割合の高さである。図1は、1920年代に開局した放送局の自局編成割合をまとめたグラフである。自局編成は、それぞれの地域向けの番組に加えて、他の地域向け、あるいは全国向けの番組も含んでいる。このため、自局編成番組は必ずしも地域向けの番組とは限らないが、この割合が高ければ、それだけ地域からの情報発信の割合が高まることになる。他方、他局からの番組には、「入中継」という用語が使われていた。

図1 各放送局の自局編成比率（1930年4～6月）



（『ラヂオ年鑑』（1931年）171-175頁を基に作成）

この時期、各放送局は1日に平均8時間前後の放送を行っていたが、東京や大阪といった大都市以外の放送局でも、半分程度は自局編成の番組だった。なお、東京中央放送局はほとんどが自局編成だが、前述のように、この中には、自らの放送エリア向けに加えて、全国向けの番組も含まれている。

各放送局の独立性の高さは、番組表からもうかがえる。表2は、1930年1月の東京・大阪・名古屋の各中央放送局の放送時刻表である（開始時刻のみ表示。放送休止の時間帯もある）。放送内容に加え、番組の開始時刻もまちまちで、それぞれの局が独自の判断で番組編成を行っていたことがわかる。

当時の番組編成について、『ラヂオ年鑑』1931年版は次のように記述している。

各局はその土地的事情（人情、風俗、文化の程度等）の如何によって編成方針はそれぞれ特色を発揮しているのである。…各地方局は、AK、BKの中継プログラムを基礎として自局聴取区域本位に編成する自由を有しているのである。即ち主放送局と地方局とを問わず、各放送局はプログラム編成に当り「全国を目標とする中継プログラム」と、自局聴取圏域を主要目的とする「ローカル・プログラム」の総合編集によって、その均整を保ち、各特徴を競いつつあるものと見るべきであろう⁷⁾。

当時、東京中央放送局（JOAK）と大阪中央放送局（JOBK）は、全国向け放

表2 1930年1月現在の放送時刻表（平日）

放送開始時刻	東京中央放送局	大阪中央放送局	名古屋中央放送局
7:00	ラジオ体操	ラジオ体操	ラジオ体操
9:00	気象通報	経済市況	気象通報
9:05	経済市況	料理献立	経済市況
9:10	料理献立・日用品値段		
9:15		経済市況	
9:20			経済市況
9:30	経済市況		
9:35			経済市況
9:40		経済市況	
9:50		日用品値段	
10:20	経済市況		経済市況
10:30		経済市況・海外経済市況	
10:35			季節料理
10:40	家庭講座		
10:45			経済市況
10:50		経済市況	
10:55			公設市場物価
11:00		経済市況	
11:40	経済市況		
11:50			経済市況
12:00	時報	時報・ニュース・告知事項・経済市況	時報・気象通報
12:05	演芸・音楽	音楽・演芸・講演	講演・音楽・演芸
12:40	ニュース		
12:45			ニュース・告知事項
13:05		経済市況	経済市況
13:30	経済市況	経済市況	
13:40	婦人講座		
13:45		経済市況	
13:50			経済市況
14:00		経済市況	講演・講座
14:30	経済市況		経済市況
14:35		海外経済市況	
15:00		経済市況	
15:30	経済市況	ニュース・経済市況	
15:40	気象通報		経済市況
15:45		経済市況	
16:00		各地天気予報・経済市況	気象通報・ニュース
16:40	経済市況		
17:00			経済市況
17:10			子供の時間
17:30		子供の時間	
17:40			ニュース・告知事項・今晚のプログラム
18:00	子供の時間・講演	子供の時間	子供の時間
18:30		講演・音楽・演芸	講演・講座
19:00	ニュース・職業紹介		講演・音楽・演芸
19:10		ニュース・告知事項・講演・音楽・演芸	
19:25	講演・演芸・音楽		講演・音楽・演芸
20:00			講演・音楽・演芸
20:30			講演・音楽・演芸
21:40	時報・気象通報・プログラム予告・告知事項等	時報・天気予報・ニュース・告知事項・生蘭相場	時報・ニュース・告知事項・気象通報・翌日のプログラム

〔調査月報〕1930年1月号を基に作成

送を担当する必要から、それに見合った番組を編成することが求められたが、それ以外の地方局は独自の判断で、自らの放送エリア向けの番組を流していた。この時期は、ニュースもそれぞれの中央放送局が地元の新聞社からの情報に基づいて放送するのが通例であり、東京中央放送局が全国向けの情報を編集して放送するようになったのは、1930年11月のことである⁸⁾。1930年代初頭、ラジオは全国メディアとしての機能を整えつつも、その地域性はその後比べて強かった。

地方ブロック単位での地域性

もともと、放送エリアを見た場合、地域放送といっても、現在のような県域単位での放送が行われていたわけではない。図2は、1931年時点の放送局と電波が届く範囲を大まかに示した地図である。聴取可能エリアと道府県といった行政区域には乖離があった。

そして、こうした放送エリアのあり方は、1930年代前半、県庁所在地を中心に各地に次々と放送局が設置されていったのちも、大きくは変化していない。新設された放送局は各支部の傘下に置かれたことから、放送の地域性は県単位ではなく、東北や九州といった支部単位で形成されていくことになった。

図3は、1933年時点の各放送局の編成状況をまとめたものである。それぞれの放送局が、どの程度自局で番組を編成し、また、どの放送局の放送を受けて放送していたのかを示したグラフである(引用元の表は番組の放送回数で表記されている)。

支部が置かれた都市の放送局の自局編成割合は、東京を除く6放送局の平均で48.3%である。一方で、それ以外の放送局の自局編成

図2 鉱石ラジオでの聴取可能範囲(1931年)

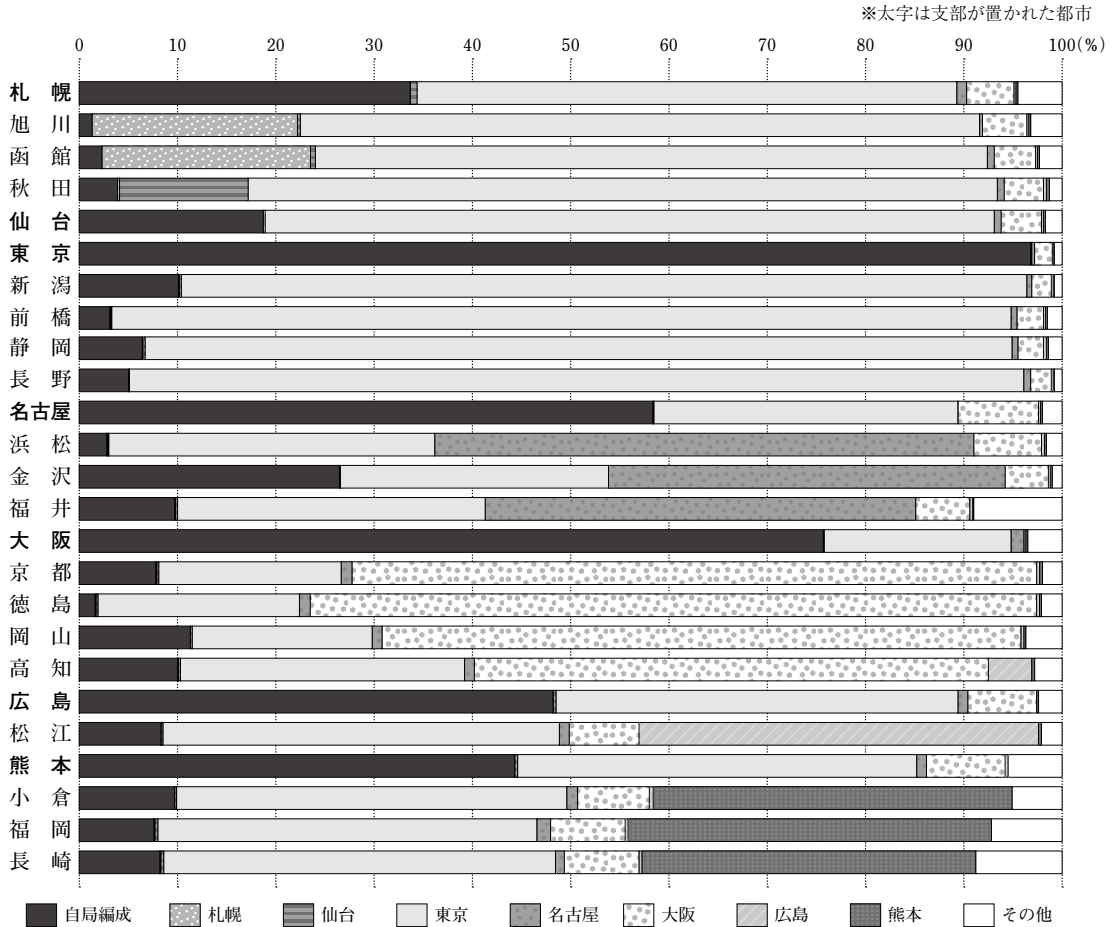


(『ラジオ年鑑』(1932年)2頁)

割合は10%程度であり(10%超は新潟、岡山のみ)、多くはそれぞれが属する支部の放送局の番組を受けて放送していた。例えば、京都・徳島・岡山・高知の各局は大阪の放送を、浜松・金沢・福井の各局は名古屋の放送を受ける割合が高かった。また、九州地方の各局は、熊本と東京の番組を受ける割合が高かった。

支部が置かれた都市の放送局とそれ以外の放送局の編成の権限の違いについて、『ラジオ年鑑』は、「全国中継プログラムの取捨選択を

図3 各局の編成状況 (1933年4～12月)



(『ラヂオ年鑑』(1934年) 69頁を基に作成)

決定する権能は、AK (東京)・BK (大阪)・CK (名古屋)・FK (広島)・GK (熊本)・HK (仙台)・IK (札幌) の七局にあることを原則とし、その他小電力局はそれぞれ以上七局の何れかの支局であるから、右の取捨選択も亦と特に親局から委託されたもの以外はすべて親局に属するのである⁹⁾(カッコ内は筆者注)と説明している。

1930年代前半は、全国中継体制は整ったものの、関西や東海といった支部の独立性は高く、それぞれの支部が番組編成で大きな権限を握っていた。一方で、それ以外の放送局は支部が

置かれた都市の放送局の傘下にあった。1930年代初めまで、放送の地域性は、県域ではなく、地方ブロック単位で形成されていた。

新聞や雑誌と比較した地域性

ラジオ放送開始から10年余りで放送網は全国に広がっていったが、ここまで見てきたように、地方ブロックごとに置かれた支部の独立性は強かった。一方で、新聞や雑誌などの活字メディアでは、放送が始まった1920年代にはすでに全国流通網が確立され、特に雑誌は全国メデイ

アの典型とも言える存在になっていた。雑誌は、1900年前後に東京発行の雑誌による地方市場の独占化が完了し、文芸雑誌や婦人雑誌などさまざまなジャンルの雑誌が地方に広く進出していた¹⁰⁾。

こうした状況は放送開始後も続いた。1920年代後半には、講談社の『キング』（月刊・1924年創刊）が全国的な人気を獲得し、発行部数は1928年の新年号で140万部に達した。1928年3月時点のラジオ契約数が全国で39万余りだったことを考えれば、ラジオ以上に国民的なメディアだった。メディア史研究者の佐藤卓己は『キング』の国民的広がりについて、次のように言及している。

『キング』が「天下の公器」たることを社告で宣言した一九三二年二月、それは満州事変勃発から四ヶ月後のことだが、ラジオ受信契約数は一〇〇万世帯を突破した、この段階で『キング』とラジオは肩を並べたことになる。だが、ラジオ受信契約者一〇〇万の内訳は、市部住民六〇万に対し、郡部住民は四〇万で、職業的には商業従事者四二％、公務員・自由業者三七％で、農業従事者は四％に過ぎない。…少なくとも、市部と郡部の格差が縮小し始めるのは、日中戦争勃発の一九三七年段階であり、一九三〇年代半ばまで『キング』を通じて「楽耳王」（ラジオ）を疑似体験した読者は多かった。いずれにせよ、ラジオが生み出す大衆的公共圏へ読者を誘導する機能を『キング』が果たしたことは確かだろう¹¹⁾。

一方、新聞は、東京紙・大阪紙の地方進出が進んだが、地方紙も一定のシェアを維持した。表3は、1927年時点の主な地方紙である（新

聞統合後の1942年の状況を併記）¹²⁾。地方紙に関しては、各県に複数の有力な新聞社が存在し、県域あるいはそれよりも小さい単位での流通が主体だった。また、多くは当時の2大政党によって色分けされていた¹³⁾。こうした多数の新聞社が統合され、一県一紙の秩序ができあがったのは、1940年前後の新聞統合後のことである。

また、普及率から見ても、この時点では、ラジオは国民的メディアとは言い難かった。表4は1930年代初めの東京中央放送局管内のラジオ・新聞の世帯普及率と活動写真（映画）の延べ観客数である。ラジオは大都市ではある程度普及していたものの、地方では一般的なメディアではなかった（1931年度末の普及率は全国平均で6.1%）。一方、新聞普及率は、定期購読に限らず、短期間でも購読した世帯も含むと思われるが、ラジオに比べれば高い。また、視聴覚メディアとしては、映画（活動写真）のほうが身近な存在だった。

さらに、社会階層の面を見ても、ラジオの普及は広がりを欠いた。1931年に開局した長野放送局と静岡放送局について報告した『調査時報』は、聴取者層について、「産業上に利用せるもの其の半を占め、他は一般中流階級の教養方面に利用せられつつあるものの如し。尚お今後の誘導法如何によっては更に下層階級に相当深く食い得る可能性ありと思わる¹⁴⁾」と報告している。

1930年前後の時点で、ラジオは大衆にまで浸透した国民的なメディアとはなっておらず、むしろ、雑誌や映画がそうした機能を担っていた。また、地域情報という点では、ラジオは地方ブロック単位の情報流通を担い、より狭い範囲での情報伝達は新聞（地方紙）に委ねられ

表3 主な地方紙(昭和初期と新聞統合後)

地域	1927年			1942年
	政友会系	民政党系	中立	新聞統合後
北海道	北海タイムス 函館毎日新聞	小樽新聞 函館新聞	—	北海道新聞
青森	弘前新聞	弘前大正報	東奥日報 青森日報	東奥日報
岩手	岩手日報 岩手毎日新聞	岩手日々新聞	岩手国民新聞	新岩手日報
宮城	仙台日日新聞	河北新報	東華新聞	河北新報
秋田	秋田新聞	秋田魁新報	—	秋田魁新報
山形	山形新聞 日刊山形	山形民報	—	山形新聞
福島	福島民報 福島民友新聞	福島毎日新聞 福島新聞	新会津	福島民報
茨城	常総新聞	茨城民報	いはらき	茨城新聞
栃木	下野日日新聞 関東新聞	下野新聞	—	下野新聞
群馬	群馬新聞	上毛新聞 上州新報	—	上毛新聞
埼玉	武州新報	所沢魁新聞	新埼玉新聞 関東タイムズ	埼玉新聞
千葉	千葉毎日新聞	—	—	千葉新聞
神奈川	—	横浜貿易新報	横浜毎日新報	神奈川新聞
山梨	—	山梨民報	山梨日日新聞 山梨毎日新聞	山梨日日新聞
静岡	静岡新報 浜松新聞	静岡民友新聞	東海詳報	静岡新聞
長野	長野新聞 南信日日新聞	信濃毎日新聞 信濃日日新聞	信濃民報	信濃毎日新聞
愛知	新愛知	名古屋新聞	名古屋毎日新聞	中部日本新聞
岐阜	岐阜日日新聞	岐阜新報	—	岐阜合同新聞
新潟	新潟毎日新聞 越佐新報	北越新報 新潟新聞	新発田新聞 —	新潟日報
富山	富山日報 高岡日報	—	北陸タイムス	北日本新聞
石川	北国新聞 北国夕刊新聞	北陸毎日新聞	—	北国毎日新聞
福井	福井日報	福井新聞	新福井日報	福井新聞
三重	勢州毎日新聞	伊勢新聞	—	伊勢新聞
滋賀	江州日日新聞	江州中央新聞	近江新報	滋賀新聞
京都	京都日出新聞 神戸新聞	京都日々新聞	文化時報	京都新聞
兵庫	中国日日新聞	神戸又新日報	神戸日日新聞	神戸新聞
奈良	大和毎日新聞 大和旭新聞	奈良新聞 大和日報	昭和新聞	奈良日日新聞
和歌山	和歌山新報	和歌山日日新聞 紀伊新報	熊野太陽	和歌山新聞
岡山	山陽新報	中国民報	—	合同新聞
広島	中国新聞	芸備日日新聞	呉日日新聞	中国新聞・呉新聞
鳥取	因伯時報	鳥取新報 山陰日日新聞	—	日本海新聞
島根	—	松陽新報 山陰新聞	石見実業時報	島根新聞
山口	馬関毎日新聞 防長新聞	関門日日新聞	—	関門日報
徳島	徳島日日新報	—	徳島毎日新聞	徳島新聞
香川	四国民報	香川新報	—	香川日日新聞
愛媛	伊予新報	愛媛新報 海南新聞	民衆新聞	愛媛合同新聞
高知	土陽新聞	高知新聞	—	高知新聞
福岡	福岡日日新聞	九州日報	大毎西部毎日 大朝九州毎日	西日本新聞
佐賀	肥前日日新聞 佐賀新聞	—	—	佐賀合同新聞
長崎	—	長崎日日新聞 長崎新聞	—	長崎日報
熊本	九州日報	九州日日新聞	—	熊本日日新聞
大分	豊州新聞	大分新聞	—	大分合同新聞
宮崎	日州新聞	宮崎新聞	—	日向日日新聞
鹿児島	—	鹿児島新聞	鹿児島朝日新聞	鹿児島日報
沖縄	琉球新報	沖縄タイムス新聞 沖縄朝日新聞	—	沖縄新報

(1927年の新聞社名は佐々木隆『メディアと権力』(中央公論新社、1999年)¹⁵⁾、1942年の新聞社名は里見脩『新聞統合』(勁草書房、2011年)を基に作成。東京と大阪の新聞社は除いた)

表4 メディアの普及状況(東京中央放送局管内)

府県	ラジオ 世帯普及率 (1932年8月)	新聞 世帯普及率 (1930年度)	活動写真 観覧者数 (1931年度)
東京	33%	103%	3,669万人
神奈川	13%	84%	589万人
埼玉	6%	48%	228万人
千葉	7%	55%	178万人
茨城	3%	38%	308万人
栃木	5%	49%	168万人
群馬	4%	48%	235万人
静岡	10%	58%	273万人
山梨	3%	41%	85万人
長野	4%	35%	260万人
新潟	4%	36%	299万人
平均(合計)	14%	66%	6,296万人

(『調査時報』2巻20号(1932年)20頁)

ていた。県域単位での情報流通が中心となった戦後とは異なり、メディアごとに重層的な地域性が形成されていたことになる。

3 中央集権化への転換

組織改正による中央集権化

ここまで見てきたように、1930年代前半、日本放送協会の各支部の独立性は高く、本部の統制に従わないこともあった。しかし、これに対しては、日本放送協会の本部や監督官庁の通信省を中心に、本部の権限強化が必要とする見方が広がっていく。『ラヂオ年鑑』は、当時の状況について次のように記している。

放送番組は永年に亘って、毎月開催せられたAK、BK及びCKの三中央放送局を中心とする放送部長会議に於て翌一月分が編成せられていたわけであるが、之れが番組編成上の方針は兎も角、

番組相互の中継上の統制に於いて幾分不充分的の点がないでもなかったのである。即ち或る番組を中継するかローカルとするかは全然各局独自の選択に委せられていたがため、動もすれば指導、迎合の中庸を失し、或は都会偏重若くは地方偏重に流るる傾向が多かったのである¹⁶⁾。

こうした状況に対して、日本放送協会の本部は、放送事業の統制強化を求める通信省の指導のもと、組織の全国一元化を断行した。1934年5月16日、日本放送協会は、定時総会で定款を全面的に改定し、業務組織を一新した。これによって、7つの支部が解体され、それぞれの理事会、総会、理事、評議員などがまとめて廃止された。そして、東京に事業の中核機構としての本部が置かれ、理事・監事はすべて本部に所属し、会長を互選することになった(図4)¹⁷⁾。

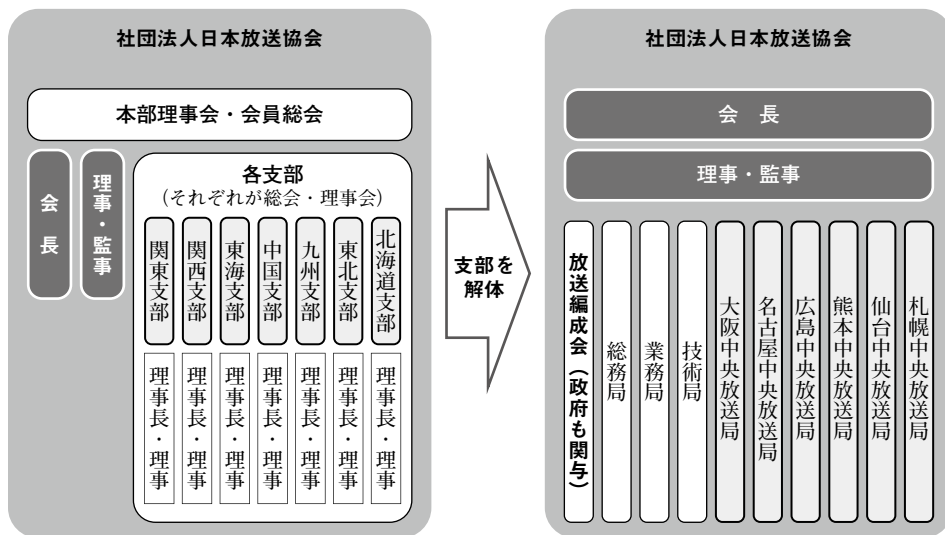
この組織改正によって、本部の下に6つの中

央放送局(大阪・名古屋・広島・熊本・仙台・札幌)が置かれることが明確にされた。東京中央放送局の呼称は維持されたものの、それまでの関東支部は本部に吸収された¹⁸⁾。また、番組編成に関しては、会長に直属する放送編成会を設けて、全国向け番組の企画・編成が一元的に行われることになった。

1934年6月に設置された放送編成会は、全国中継番組の企画・編成を決定する権限を持ち、専務理事をはじめとする日本放送協会の部内委員のほか、部外委員として通信省電務局無線課長・内務省警保局図書課長・文部省社会教育局成人教育課長が加わった。通信・内務・文部各省の課長が番組編成に関与するようになったのは、このときからである¹⁹⁾。

放送編成会の機能については、「毎月二回開催し翌半月分の番組を決定するのであって、この全国中継番組は各放送局が一ヶ月中に於て放送する全番組の大部分を占めている。其の

図4 1934年5月の組織改正



(『放送五十年史』『ラヂオ年鑑』を基に作成)

残余の番組即ちローカル番組に就ては、各局の地方的特殊事情或は地方色の必要性を考慮して、相当回数のローカル時間を適宜の配列を以て全国中継番組の間に介在せしめているのである²⁰⁾と説明されている。ラジオ放送の中心が全国中継番組とされ、地域放送は「其の残余」という扱いになった。

地域放送の割合の低下

こうしてラジオの番組編成は、東京に置かれた放送編成会が主導的な役割を担うことになり、全国中継番組を放送の根幹とする考え方が定着していった。1936年の『ラジオ年鑑』には次のような記述が見られる。

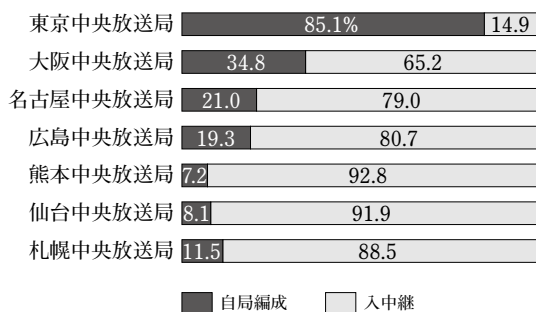
全国中継番組は言ふ迄もなく二十七の全放送局に中継され、我が国の全聴取者を対象として編成さるもので、量に於て番組全体の七八割を占むるばかりでなく、内容に於ても普遍的価値を有すると同時に取材の範囲を全国に求むる等、放送番組の根幹を為すものである。之れに対しローカル番組は地方文化の程度、伝統的慣習を考慮し、地理的範囲を一中央放送局管内乃至一小放送局管内に局限せるもので、内容より見れば地方的特殊性を反映し地方民情に適應せる番組である²¹⁾。

そして、放送編成会の影響が強まるにつれて、東京を除く中央放送局が独自に編成する番組の割合は低下していった。1934年(4~12月)には東京を含む7つの中央放送局の自局編成割合は33%²²⁾となり、1935年(4~12月)には32%²³⁾となった。東京を除く6つの中央放送局の平均はさらに低かったと考えられる²⁴⁾。

このあと、中央放送局別の自局編成比率の

統計記録が残されているのは、太平洋戦争直前の1940年度分である。この時点で自局編成の割合は、東京を除く6放送局平均で17%にとどまった(図5)。自局編成の割合は1930年の時点から大きく低下し、仙台や熊本では10%を下回った。1930年には70%超を自局で編成していた大阪中央放送局も34.8%まで低下した(ただし、札幌・仙台・熊本の各放送局は、それぞれの管内の放送局の番組を受けて放送する割合が10%程度あったことから、これを含めると地域放送の割合はグラフの数値よりも高くなる)。

図5 中央放送局の自局編成比率
(1940年4月~1941年3月)



(『ラジオ年鑑』(1941年)63頁を基に作成)
※東京・大阪・名古屋は第1放送(全国放送)の割合

この間、全国各地にラジオ放送局が開設され、ラジオが聴取できる範囲は広がっていった(表5)。しかし、放送網充実の目的は必ずしも地域情報の充実ではなかった。これらの放送局に期待されていたのは、まずはラジオの電波を全国のすみずみまで送り届けることであり、中央の文化を地方に普及させることだった²⁵⁾。

日本放送協会の企画担当部局は当時の状況について、「今日迄の放送の地方文化に対する態度は、謂わば一方的であって、全国的に統

表5 1940年1月時点の放送局

中央放送局	中央放送局以外
東京	長野・静岡・新潟・甲府・浜松・松本
大阪	岡山・京都・徳島・鳥取
名古屋	金沢・福井・富山
広島	松江・高知
熊本	福岡・小倉・長崎・鹿児島・宮崎
仙台	秋田・山形・弘前・盛岡
札幌	函館・旭川・帯広・釧路

(『ラジオ年鑑』(1940年)を基に作成)

一された放送により地方文化の水準を中央のそれに引上げることのみ専念した傾があった²⁶⁾と記述している。

ラジオ放送は、1928年に全国中継が可能になってからもしばらくの間は地方ブロック単位での地域性が維持された。しかし、1930年代半ば以降、放送編成会への関与などを通じて統制を強めようとした政府の動きも加わり、急速に中央集権的なメディアへと変容していった²⁷⁾。

戦時体制下の地域放送

戦時体制の強化とともに、地域放送の位置づけはさらに変化していった。1937年7月に盧溝橋事件が起こり、日中戦争へと発展すると、政府によるメディア統制が強化されていく。同年、本部の放送編成会が、全国中継の放送番組に限らず、すべての放送番組の編成について審議することになった²⁸⁾。それまで各放送局に委ねられていた地域放送についても政府の関与が強まった。

さらに、情報の流れについて、中央から地方という一方向に統制する動きが続いた。太平洋戦争開戦に先立つ1941年12月5日、情報局²⁹⁾は「国内放送非常態勢要綱」を日本放送協会に通達した。要綱では、放送の一元的統制を

強化するため、それまでは可能だった地方各局からの全国中継を中止し、東京以外の放送局による放送は、それぞれの放送エリア向けに限定するとした³⁰⁾。これに基づいて、12月8日の開戦と同時に、国内のラジオ放送は、東京発の全国放送と、それぞれの放送エリアを対象にした地域放送のみとなった。

さらに、敵の航空機がラジオ放送の電波によって自分の位置を探知するのを防ぐため、翌9日から全国同一周波数での放送が開始された。しかし、同一周波数の放送に対しては、聴取者から「放送がよく聞こえない」という苦情が放送局に殺到したことから、同年12月25日から、昼間は全国同一周波数、夜は全国の放送局を軍管区別に5群に分け、群ごとに異なる周波数で放送する「群別放送」に切り替えられた(表6)³¹⁾。

表6 群別同一周波数放送(1941年12月)

軍管区名	地域	周波数
第1群 北部軍管区	樺太・北海道・東北北部	750キロヘルツ
第2群 東部軍管区 東北部	東東南部・新潟	700キロヘルツ
第3群 東部軍管区	関東・長野・山梨・北陸東部	800キロヘルツ
第4群 中部軍管区	東海・福井・近畿・中国東部	900キロヘルツ
第5群 西部軍管区	中国西部・四国・九州	1,000キロヘルツ

(『20世紀放送史』を基に作成)

群別放送によって、夜間に行われる地域放送に関しては、混信を避けられるようになった。しかし、周波数の設定は、従来の放送によって形成された地域的一体性と直接関係のない軍管区単位となった。これについて、日本放送協会編集の『放送研究』(1942年3月号)は、

「全国地方を問わず、放送は一貫して戦争目的遂行のため、そのあらゆる機能を傾け尽そうとしてゐる。地方放送の時間は極度に制限され、一地方のためのみの放送は、最も緊要な報道告知、指導などに、事実上限られるに至った³²⁾」と記述している。

こうして、太平洋戦争の開始とともに、地域放送は縮小を余儀なくされた³³⁾。そして、1944年に入ると、本土空襲が必至という情勢から、電波管制はさらに強化され、3月からは再び昼夜とも全国同一周波数放送に切り替えられた。もっとも、その後、電波管制の防空効果には疑問が持たれ始め、また、地区ごとに確実に防空情報を伝達する必要性が生じたこともあり、1944年10月からは、軍管区ごとの群別放送が復活した(表7)³⁴⁾。

表7 戦時下の電波管制の推移

年月日	時間帯	概要
1941年 12月9日～	日中	全国同一周波数
	夜間	全国同一周波数
1941年 12月25日～	日中	全国同一周波数
	夜間	群別放送
1944年 3月30日～	日中	全国同一周波数
	夜間	全国同一周波数
1944年10月～ 1945年8月	日中	群別放送
	夜間	群別放送

(『日本放送史』、『放送五十年史』を基に作成)

地域放送が縮小される一方で、東京からの放送は東アジアの広い範囲に拡大していった。東京中央放送局の放送は、1934年6月から台湾や満州へ短波で中継されていたが³⁵⁾、1941年1月からは東亜中継放送として、放送時間が1日8時間から13時間へと拡充された。東亜中継放送(1942年9月に東亜放送と改称)は、原則として東京放送局の放送番組のすべてを朝

鮮・台湾・満州及び中国大陆の占領地向けに中継していた³⁶⁾。総力戦体制の進展とともに、東京からの情報発信は強化されたことになる。

ただし、戦時体制下、すべてのメディアで中央集権化が進んだわけではない点に留意する必要がある。放送とは異なり、新聞は、政府の主導で行われた新聞統合によって逆に県域化が進んだ。新聞統合は、情報統制をねらいに、1938年に700紙を超えた新聞(内地の普通日刊紙)が、一県一紙の原則のもと1942年11月までに整理・統合されたもので、最終的に55紙となった(表3参照)。

これは、新聞統制を容易にしようとする政府のねらいがあったが、一方では新聞社側も経営の合理化を目的に自発的に協力した面もあった。この時期、ラジオ放送の中央集権化が進む一方で、新聞で県ごとに有力紙が1紙ずつ置かれる企業編成が固まった。

4 戦後の県域放送の発展

占領初期から中期の状況

太平洋戦争の終結後、アメリカを中心とする占領当局(GHQ)はメディアの民主化に力を入れ、その中で地域情報の充実にも重点を置いた。しかし、占領当初は検閲の問題があり、直ちに地域放送が拡充されたわけではない。これは、GHQでメディア検閲を担当したCCD(Civil Censorship Detachment: 民間検閲支隊)が東京・内幸町の放送会館(日本放送協会の本部)を拠点に業務を行っていたことから、各地の放送局が地域向けの放送を行う際には、事前に原稿や台本を東京に送って許可を得なければならなかったためである。終戦後しばらくの間、地域放送は、「僅かに天気予報・ニュー

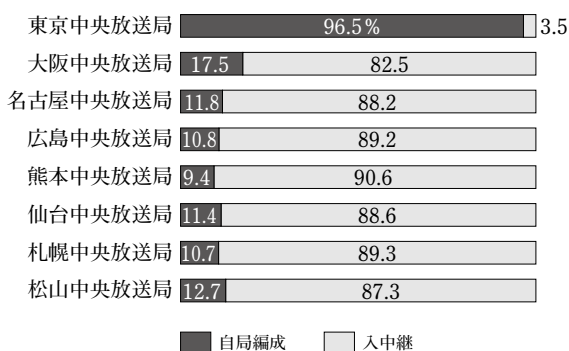
ス・告知事項・レコード音楽といった種目に限定し、地方の文化機関としての機能を十分に発揮し得ない状態³⁷⁾となった³⁸⁾。

しかし、東京以外での検閲の態勢が整うのに伴い、地域放送を拡充していくことが可能になった。そして、1946年4月に戦後初めて実施された衆議院選挙が改めて地域放送の重要性を認識させることになった。このとき各地の放送局で政見放送が実施され、その成果を受けて、「今後の放送は、今までのような中央偏重のものであってはならない。各地方独特の政治・経済・文化・教育等を中央と表裏一体混然と融和させて、これからの文化日本を育てていく推進力にならなければならない³⁹⁾」とする見方が広がった。そうした見解は、日本放送協会が刊行した『放送文化』からも読み取れる。「ローカル放送と地方文化の問題に就て」という1946年の特集記事の冒頭には、「高度の文化国家を作り上げる一つの途として、従来のような“文化の中央集権的傾向”を排して“地方文化の育成と強化”を図ることが指摘されている。これは確かに民主主義国家建設の基礎要件であり、放送事業もその方向に副ってその有つ能力を傾注して推進せねばならない⁴⁰⁾」といった記述がある。

しかし、戦災による放送設備の被害もあって、地域放送の量的な拡大までには時間がかかった。図6は終戦から2年が経過した1947年9月時点の各中央放送局の編成である。1930年前後には7割以上を自局で編成していた大阪中央放送局も、このときは17.5%にとどまった。戦後しばらくの間は、東京からの全国番組が放送の大半を占めた。

この時期、NHKのラジオ第1放送が設けていた地域放送向けの番組枠を示したのが表8

図6 中央放送局の自局編成比率(1947年9月)



(『文研月報』1947年11月号を基に作成)

である。地域放送局の番組の大半がニュースと天気予報だった。地域放送の重要性が認識される一方で、その拡充に至るまでには時間がかかった。

こうした中、NHK、GHQとも地域放送の充実に向けた検討を進めたが、放送エリアの設定をめぐる意見の相違も生じた。これは、NHKが放送網拡充5か年計画(1948年度～)を策定するにあたって、きめ細かく放送局を置く「小電力多数局方式」を進めようとしたのに対し、GHQが大電力の局を少数配置することで全国をカバーする「大電力少数局方式」を主張したというものである。GHQの推奨する方式は、経営面ではメリットがあったが、放送エリアは県単位よりも広がる。これに対して、NHKは、県単位の放送が必要なことや、性能のよくない受信機が多数残っていることを理由に、放送局を各県に配置する方式を強く主張した。

この問題では結局、NHKの主張が通り、小電力多数局方式を軸に放送網を整備するNHK案が認められた⁴¹⁾。背景には、各地の放送局の間で県域放送が必要との認識が広がってい

表8 地域放送時刻一覧表
(第1放送・1948年4月現在)

時刻	放送日	内容
5:00 - 5:05	毎日	天気予報・メモ
5:05 - 5:30	毎日	(中央局委任)
5:45 - 5:49	毎日	天気予報・ニュース・メモ
6:15 - 6:20	毎日	ニュース・天気予報
7:15 - 7:30	毎日	市民の時間
7:30 - 7:45	月・水・金	家庭菜園
10:30 - 10:45	火・木・土	小学生向音楽
10:55 - 11:00	日祭除く	学校新聞
11:45 - 11:55	毎日	配給だより
11:55 - 12:00	毎日	ニュース・天気予報
12:30 - 13:00	日	のど自慢
12:30 - 13:00	月・水・金	食後の音楽
12:30 - 13:00	木	街頭録音
14:00 - 14:15	月～金	ラジオ告知板
14:15 - 15:00	月～金	(中央局委任)
18:30 - 18:45	月～土	市民の時間
19:15 - 19:20	毎日	ニュース・天気予報
20:00 - 20:30	金	ローカル総合番組
21:55 - 22:00	毎日	ニュース・番組予告
22:22 - 22:25	毎日	天気予報

(『ラジオ年鑑』(1949年)を基に作成)

※斜字の放送枠は全国放送だが、各局で独自に番組を放送することも可能だった⁴²⁾。また、番組の中には中央放送局単位(地方ブロック単位)で放送していたものもあった。

たことがある。例えば、NHKの苦米地俊之・富山放送局長は「石川県のいろいろの行政を富山県の人が聴いておっても何もならないし、石川県の地方版を富山県で読んでいるということは無い。県境一つ違ったら何にも役に立たない。それは将来その傾向が濃厚になって来ると思うが、プロ(プログラム=番組)の交換ということはローカル放送としては是非避けたい⁴³⁾」(カッコ内は筆者注)といった主張をしている。こうしてNHKの地域放送は、地方ブロックごとに中央放送局が存在しつつも、各県の放送局が主要な役割を担う方向で拡充が進められた。

また、NHKが県域単位での放送を重視した背景には、民放との競争が予想されたとい

う面があった点も見逃せない。民放のラジオ局が開局するのは1951年9月のことだが、それに先立って、NHK内では聴取者にとって身近な放送の充実が不可欠とする議論が行われていた。NHKの春日由三編成部長は、当時の雑誌記事で、「地方放送局と地方聴取者とのより緊密な結び付きは、今後益々大切なことになって来るのである、将来商業放送局が地方的に設立され得る場合を考え合わせてみても、『我々のための放送局』と云う存在が、今の中に確立されて置かねばならぬ⁴⁴⁾」と述べている。県域放送の必要性に関する認識は、民放の開局を前に高まっていった。

民放設立による県域放送の定着

このように戦後、県域を基本的な単位とする放送が定着していくにあたっては、民放の開設という要因が大きかった。1950年6月に電波三法(電波法・放送法・電波監理委員会設置法)が施行され、民放の開設が可能になると、全国各地で民放ラジオ局の開設に向けた動きが起こった。ただし、放送法や電波法は、放送エリア(全国か、地域単位か)やエリアごとに開設できる放送局数について具体的に定めておらず、決定は規制・監督機関の電波監理委員会に委ねられていた。

これについて、電波監理委員会は1950年12月、民放については全国放送を認めず、原則として1地域に1局ずつ置局する方針を示した。これによって民放は地域放送を基軸とすることが固まった。そして、東京や大阪を除けば、地方紙が民放設立の母体となった。地方紙は新聞統合によって多くの地域で「一県一紙」となっていたことから、民放の放送エリアはおおむね県域という方向性が固まった。表9は、1951年

表9 第1回予備免許の民放16社(1951年4月)

カッコ内は現社名

地域	名称	関連の新聞社・団体
札幌	北海道放送	北海道新聞社
仙台	ラジオ仙台 (東北放送)	河北新報社
東京	ラジオ東京 (TBSラジオ)	電通・朝日新聞社・ 毎日新聞社・読売新聞社
	日本文化放送 (文化放送)	聖パウロ会
富山	北日本放送	北日本新聞社
金沢	北陸文化放送 (北陸放送)	北国新聞社
福井	福井放送	(地元企業が出資)
名古屋	中部日本放送	中部日本新聞社
京都	京都放送	京都新聞社
大阪	新日本放送 (毎日放送)	毎日新聞社
	朝日放送	朝日新聞社
神戸	神戸放送 (ラジオ関西)	神戸商工会議所・神戸新聞社・ 神港新聞社
広島	広島放送 (中国放送)	中国新聞社
徳島	四国放送	徳島新聞社
福岡	ラジオ九州 (RKB毎日放送)	毎日新聞社
久留米	西日本放送	(本免許に至らず。九州朝日 放送の前身)

(日本民間放送連盟『民間放送十年史』、各社社史を基に作成)

4月、民放としては初めて予備免許が与えられた16社である。

放送に関する規制監督機関は1952年8月に電波監理委員会から郵政省に替わったが、民放の放送エリアをおおむね県域とする方針は維持されたことから、多くの地域で地方紙が自治体や地元財界と協力して民放を設立する形態が一般化した。表10は、1955年4月の時点で開局していた主な民放ラジオ放送事業者とそれに出資していた新聞社をまとめたものである。この時点で各県におおむね1つのラジオ局が発足し、その背後には地方紙の存在があったことがわかる。新聞統合による一県一紙体制は、地方紙を基盤とした民放の設立に影響を与え、NHKを含む、戦後の放送の地域性にも影響を与えることになった。

地元の新聞社や自治体が関与して設立され

表10 民放ラジオ放送事業者に対する新聞社の出資比率(1955年4月)

本社所在地	社名	関連する新聞社と出資割合
北海道	北海道放送	北海道新聞社 4.9%
青森	青森放送	東奥日報社 4.5%
岩手	岩手放送	新岩手社 (不明)
宮城	東北放送	河北新報社 12.5%
秋田	秋田放送	秋田魁新報社 8.3%
山形	山形放送	山形新聞社 (不明)
福島	ラジオ福島	福島民報社 (不明)
東京	TBSラジオ (東京放送)	朝日新聞社 9.7%
		毎日新聞社 9.7%
		読売新聞社 9.7%
	文化放送	(財団法人)
ニッポン放送	(不明)	
日本短波放送	(不明)	
新潟	新潟放送	新潟日報社 2.5%
長野	信越放送	朝日新聞社 6.0%
		信濃毎日新聞社 6.5%
山梨	山梨放送	(不明)
静岡	静岡放送	静岡新聞社 33.3%
富山	北日本放送	北日本新聞社 5.0%
石川	北陸放送	北国新聞社 3.7%
福井	福井放送	朝日新聞社 10.4%
愛知	中部日本放送	中部日本新聞社 2.5%
大阪	毎日放送	毎日新聞社 12.2%
	朝日放送	朝日新聞社 5.0%
京都	京都放送	京都新聞社 11.0%
兵庫	ラジオ関西	神戸新聞社 1.0%
		神港新聞社 1.0%
鳥取	山陰放送	朝日新聞社 7.7%
		毎日新聞社 7.7%
岡山	山陽放送	山陽新聞社 1.8%
広島	中国放送	(不明)
徳島	四国放送	徳島新聞社 16.3%
香川	西日本放送	四国新聞社 19.4%
愛媛	南海放送	愛媛新聞社 19.1%
高知	高知放送	高知新聞社 53.2%
福岡	RKB毎日放送	西日本新聞社 1.0%
		毎日新聞社 (不明)
		九州朝日放送 朝日新聞社 3.7%
長崎	長崎放送	毎日新聞社 2.0%
		朝日新聞社 2.0%
		長崎民友新聞社 0.7%
熊本	熊本放送	熊本日日新聞社 18.0%
大分	大分放送	大分合同新聞社 14.6%
宮崎	宮崎放送	日向日日新聞社 8.3%
鹿児島	南日本放送	南日本新聞社 3.8%
沖縄	琉球放送	(不明)

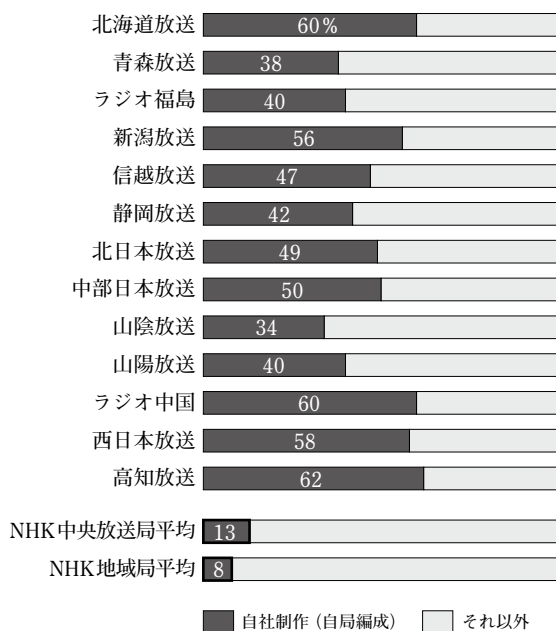
(中部日本放送『民間放送史』217-218頁を基に作成)
※現社名で表記したが、適宜、旧社名を補った。また、その後、合併した事業者など、現存しない事業者については除外した。

たこれらの民放に関しては、番組編成を見てもその地域性は強かったことがわかる。図7は、日本民間放送連盟が編集した『民間放送年報各社編』(1957年)から、各社の自社制作比率

をまとめたものである。自社制作とは、中継回線で結ばれた他の民放の番組などを使わずに自社で制作した番組を流すもので、その比率が高ければ、当然、地域向けの情報が多くなる。データは、社によって記述方法がまちまちで、大まかな割合だけだったり、自社制作比率が記載されていない社もあったりするが、当時の地域放送の概要を示したものとしてまとめた。

1956年時点では、放送事業者を結ぶ回線が整備され、録音テープも普及していたことから、東京や大阪の番組を放送することは容易になっていたが、自社制作比率は高い社では60%余り、低い社でも30%余りとなっている。現在、テレビ放送事業者(民放)の自社制作比率が多く、多くの社で10%を切っていることを考えれば、高い数字だったと言える。

図7 ラジオ局の自社制作比率(1956年)



(民放のデータは『民間放送年報 各社編』(1957年)、NHKのデータは『NHK年鑑』(1958年)を基に作成)
 ※NHKの中央放送局は東京を除いた数値。また、地域局に中央放送局は含まれない。

民放設立に対するNHKの対応

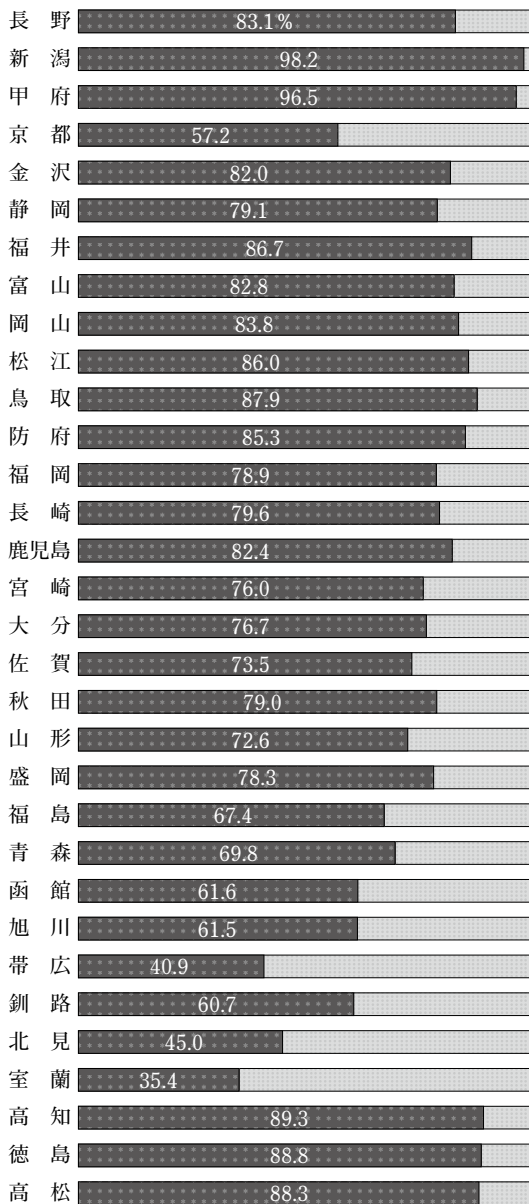
他方、NHKも地域放送に力を入れていたものの、民放に比べれば、全国放送の比率が高かった。図7で示したように同時期のNHKラジオの自局編成の比率は、1956年度は、東京以外の中央放送局(大阪・名古屋・広島・熊本・仙台・札幌・松山)で平均13.2%、地域放送局全体で平均7.9%だった⁴⁵⁾。

しかし、この時期、NHKの地域放送も、戦前のような地方ブロック単位ではなく、民放と同様、県域放送が中心になっていた。図8は、当時、放送全体の10%前後を占めていた地域放送(地方ブロック向けや県域向けなど)のうち、各地の放送局⁴⁶⁾が自局で編成していた割合を示したものである。

これらの自局編成の番組の中には、地域ブロック向けに放送されていたものがあり、また当時は、長野放送局と松本放送局、福島放送局と郡山放送局といったように、1つの県に複数の放送局が置かれていた地域があったことから、自局編成と県域放送の割合は必ずしも一致しない。ただし、『NHK年鑑』の統計によると、中央放送局以外の放送局が地方ブロック向けに放送を行っていた割合は低かったことから、1県に1放送局という地域では、自局編成の多くは県域放送だったと考えられる。その比率は、図8から読み取れるように地域放送の70%から90%に上っていた。

これは、戦後の地方自治の進展を受けて、放送エリアと行政区画が一致することが望ましいと考えられるようになったことも影響している。『放送文化』(1953年)に掲載されたNHK関係者の座談会では、地域放送は県域にすべきとする意見が改めて示されている。

図8 NHKの地域放送に占める自局編成番組の割合
(1955年度・中央放送局を除く)



(『NHK年鑑』(1957年)を基に作成)

藤本清・福岡放送局放送部長

問題になるのは電波のサービス・エリアというものが、県の行政区分とぴったりしていないのです。少くともローカル放送は、その県内だけは必

ず全部サービス・エリアとしてカバーすることがひとつには必要ではないか。ニュースや天気予報の場合なんかもそういう点で、ローカル放送の意義を非常に損傷すると思うんです。

池辺次雄・熊本中央放送局事業課長

サービス・エリアと行政区域がマッチしていないということは、少なくともローカル放送を重点的にまた最も効果的に運営して行くために、大きな障害になっています。聴取者の方ではローカル放送がきけないばかりにそれが不服で、これがため受信者の増加に非常に支障をきたしています⁴⁷⁾。

こうしてNHK、民放とも地域放送は県域という単位で行われることが望ましいという考え方が定着し、県域放送が発達していった。

もともと、このあとテレビ放送の普及とともに、地域性をめぐる様相はさらに変化していく。放送局どうしを結ぶネットワークが発展し、東京を中心とする中央集権化が進んでいったためである。テレビという新たなメディアの進出によって、ラジオ時代とは異なる様相が現れたが、これについては別稿⁴⁸⁾で既に論じたことから、本稿ではラジオ時代の分析をもとに、結論をまとめることにする。

5 考察

ここまで主に1950年代までのラジオ放送を振り返ってきたが、放送エリアや放送時間量から見た地域性は時期によって大きく変化した。要約すると以下ようになる。

まず、1925年のラジオ放送開始当初、東京・大阪・名古屋の放送局は独自に編成を行っていた。日本放送協会への組織統合がなされ、

1928年に全国中継網が完成したのちも、各地の支部は強い独立性を維持した。放送の地域性は関東や東海、関西といった協会の支部(地方ブロック)単位で形成されていた。

しかし、1934年に日本放送協会が機構改革を行い、本部(東京)の権限が強化されると、番組編成の中央集権化が進んだ。東京からの情報発信の割合が高まり、東京を除く各地の中央放送局の自局編成の平均は1940年度には10%台まで低下した。さらに、太平洋戦争が始まると、地方からの全国中継は中止され、地域放送も大幅に縮小された。一方で、新聞メディアでは、新聞統合によって一県一紙体制が成立した。この時期、放送の中央集権化と地方紙の県域化が並行して進んだことになる。

太平洋戦争終結後、GHQの民主化政策が進む中で、再びラジオの地域放送が復活する。そして、地方自治の進展とともに、行政エリアと同じ県域単位の地域放送が重視されるようになった。さらに1950年の放送法の施行に伴って、各地に民放が設立されると、県域放送が一般的なものとなる。民放の多くは、戦時中の新聞統合によって一県一紙となった地方紙と資本・経営面でつながりを持ったことから、放送エリアの設定は県域が中心となった。これに対抗する形で、NHKも県域単位の地域放送をさらに充実させていった。

このようにラジオ放送は地域性が強いメディアとして出発したが、当初、放送エリアは県域単位ではなかった。そして、放送エリアの設定や全国放送とのバランスは、その時々々の国の政策や放送事業者側の事情によって決定づけられていた。また、戦前は新聞や雑誌といったメディアの種類によって流通範囲は異なり、地域性は重層的な構造になっていた。しかし、

そうした多様な地域性は、戦時体制の進展とともに失われ、戦後、再びメディアの地域性が重視されると、地域の単位は県域に収斂していったことになる。

既存の放送史は、地域性が時期によって異なり、また、メディアによっても多様だった点について必ずしも意識した記述がなされているわけではない。さらに、そうした違いをもたらした要因に対する考察も十分とは言えない。本稿でその概略を示したが、地域性の変化やその要因を踏まえ、地域放送の歴史をより詳細に描く余地は残されている。

そして、考察を進める上では、地域放送が必ずしも聴取者・視聴者の意向に合わせて自然に発達してきたものではない点に留意が必要である。戦前は情報統制を図ろうとする国の政策によって地域性には制限が加えられた。そして、戦時中の新聞統合による一県一紙体制は、戦後の放送の県域化に影響を与えることになった。地域性の形成に関しては、制度や政策が重要な意味を持ったことになる。

近年、放送の地域性を維持するための制度改正が相次いで行われているが、これまで見てきたような経緯を考えれば、歴史的に形成されてきた地域性に配慮するとともに、メディアの特性の違いを踏まえた上での対応が必要であることがわかる。2014年の放送法改正では、放送事業者の経営基盤の強化に資するとして、ラジオ放送を念頭にした放送エリアの柔軟化が盛り込まれているが、放送エリアはさまざまな曲折を経て固まってきた面がある。このため、従来の経緯を考慮せずに放送エリアを拡大しただけでは、視聴者のニーズを捉え損なう可能性もある。

さらに、地域性の確保に関しては、放送の

みを対象にするのではなく、メディア総体としての多様性が確保された状態を目指す考え方もありうる。戦前には、新聞やラジオ、映画、雑誌などさまざまなメディアが重層的な地域性を形づくっていた。戦後は、民放と新聞社が資本・経営面で結びつき、それが放送の地域性を決定づけている面がある。多様な地域性を確保する観点からは、そうしたメディア状況を考慮に入れた検討も必要である。

放送の地域性確保の重要性は、近年の地方分権改革の進展という面から見ても、さらに増していると言える。近年のメディア環境や住民意識の変容、さらには地方自治のありようの変化に応じて、放送の地域性を検討していくことは、今も課題として残り続けている。

(むらかみ せいいち)

※引用文中、旧かなづかいを新かなづかいに、旧字体を新字体に改めた箇所がある。

注：

- 1) 各地に置かれた放送局がその地域向けに行っていた放送について、戦前にはもっぱら「ローカル放送」という用語が使われているが、本稿では「地域放送」で統一する。
- 2) 放送を巡る諸課題に関する検討会「第一次取りまとめ」(2016年9月9日)28頁 http://www.soumu.go.jp/main_content/000438533.pdf
- 3) 地域情報流通に関しても、それぞれの放送局の放送エリア向けの情報を充実させることに加えて、地域からの全国向けの情報発信も課題となるが、本稿では、主に前者に着目して、放送の地域性について考察する。
- 4) NHK 総合放送文化研究所(文研の前身)は、1965年から3年にわたり、「ローカルティ研究会」を開いて放送の地域性の検討を行っている。ただし、この研究は統計資料や面接調査を通じて地域性の具体的内容やその規定要因を検討したもので、本稿とは目的や手法の面で異なっている。「ローカルティ研究会の総括と課題」『文研月報』1968年7月号、8月号参照。
- 5) 支部理事長の評決権は、日本放送協会の定款細則の規定により、支部管内の前年度の聴取契約者数と会員出資額とを参酌して定められていた。1934年の組織改正まで、本部に比べた支部の比重はきわめて大きいものだった。日本放送協会編『日本放送史上』(1965年)309頁
- 6) 日本放送協会編『20世紀放送史上』(2001年)97頁
- 7) 日本放送協会編『昭和六年ラヂオ年鑑』(1931年)167頁。以下、ラヂオ年鑑について、「日本放送協会編」の表記を省略する。また、本文中では刊行年を西暦のみで表示した。
- 8) 『昭和六年ラヂオ年鑑』(1931年)207頁
- 9) 『昭和七年ラヂオ年鑑』(1932年)207頁
- 10) 永嶺重敏『〈読書国民〉の誕生』(日本エディタースクール出版部、2004年)6-8頁
- 11) 佐藤卓己『『キング』の時代』(岩波書店、2002年)220-221頁
- 12) なお、1927年時点では、これ以外にも都市単位で数多くの新聞社が存在した。
- 13) 1927年のデータのうち、「政友会系」「民政党系」とされているものは、内務省の判断によるもので、必ずしもすべての新聞社が紙面上で明確に政党支持を明らかにしていたわけではない。
- 14) 苦米地貢「長野、静岡の開局とその地方的影響」『調査時報』1巻2号(1931年5月)11頁
- 15) 1927年の新聞社名は内務省警保局の「新聞雑誌及通信社二関スル調」『新聞雑誌社特秘調査』

- (昭和2年11月現在)に基づくもので、この報告にはさらに多くの新聞社が掲載されているが、佐々木隆の整理を参考に主要なものに絞って掲載した。なお、内務省警保局『新聞雑誌社特秘調査』は、1979年に影印版が大正出版から刊行されている。
- 16) 『昭和十年ラヂオ年鑑』(1935年) 86頁
 - 17) 日本放送協会編『放送五十年史』(1977年) 90頁
 - 18) 前掲『20世紀放送史上』97頁
 - 19) 前掲『20世紀放送史上』98頁
 - 20) 『昭和十年ラヂオ年鑑』(1935年) 88頁
 - 21) 『昭和十一年ラヂオ年鑑』(1936年) 10頁
 - 22) 『昭和十一年ラヂオ年鑑』(1936年) 口絵21頁。
なお、平均には、第2放送(東京・大阪・名古屋で放送)も含まれている。
 - 23) 『昭和十二年ラヂオ年鑑』(1937年) 図版5頁
 - 24) 1934年から1939年にかけて、『ラヂオ年鑑』には中央放送局ごとの自局編成番組比率は掲載されておらず、6つの中央放送局の平均値は不明である。
 - 25) 前掲『20世紀放送史上』99頁
 - 26) 日本放送協会業務局企画部「放送時刻改正の要点」『放送』11巻4号(1941年5月) 64頁
 - 27) ラジオが東京を中心とする同時性空間の形成に寄与した点については、松山秀明「拡がるラジオの『同時性』空間」『放送研究と調査』65(7)(2015年) 参照。
 - 28) 前掲『20世紀放送史上』98頁
 - 29) 1940年12月、それまでの内閣情報部を強化し、国内世論の一元的な指導統制を行う機関として設置された。
 - 30) 前掲『20世紀放送史上』150-151頁
 - 31) 同上
 - 32) 中澤道夫「戦時下の地方文化と放送」『放送研究』2巻3号(1942年3月) 51頁
 - 33) 1943年7月からは、日中の放送に関しても、混信を避けるため、各中央放送局を中心に全国を7地区に分ける「班別放送」に切り替えられたが、必ずしも地域的な一体性を考慮されたものではなく、それぞれの住民にとっては関心が薄い内容になることもあったという。前掲『日本放送史上』524頁
 - 34) 前掲『20世紀放送史上』168頁
 - 35) 前掲『20世紀放送史上』91頁
 - 36) 日本放送協会編『放送五十年史・資料編』(1977年) 176-177頁
 - 37) 『ラジオ年鑑 昭和二十三年版』(1948年) 117頁
 - 38) その後、1945年暮れから1946年春にかけて、各中央放送局の所在地にもCCDの係官が駐在するようになり、地域放送の原稿はその許可を取ればよいことになったが、地方から全国向け番組を放送する場合は、東京のCCDの検閲を受けなければならなかった。前掲『20世紀放送史上』202頁
 - 39) 『ラジオ年鑑 昭和二十三年版』(1948年) 117頁
 - 40) 「座談会 ローカル放送と地方文化の問題に就て」『放送文化』1946年10・11月号2頁
 - 41) 前掲『20世紀放送史上』253頁
 - 42) 全国放送番組は「1種」「2種」に分けられ、このうち斜字で示した「2種」の番組は、申請すれば全国向け番組を受けずに自局で編成が可能だった。南利明「ローカル放送の新展開」『NHK放送文化研究所年報』第25集(1980年) 338頁別表
 - 43) 「座談会 地方局の立場と中央局の立場」『放送文化』1948年7月号6頁
 - 44) 春日由三「一九五〇年の放送」『放送文化』(1950年1月) 14頁
 - 45) 日本放送協会編『NHK年鑑1958年版』(1958年) 436頁。ただし、これらは第1放送と第2放送の平均のため、第1放送のみを見れば、地域放送の比率はこの2倍近くになる。また、地域放送は各局とも1日平均で4時間程度、放送していた。
 - 46) 中央放送局と当時「第3種放送局」と呼ばれた小規模な放送局は除いた。
 - 47) 「二重座談会 ローカル放送の推進のために」『放送文化』1953年1月号33頁
 - 48) 「民放ネットワークをめぐる議論の変遷」『NHK放送文化研究所年報』54(2010年)、「NHK地域放送の編成はどう変わってきたか」『放送研究と調査』63(8)(2013年) 参照。